



困り事・相談

「障がい児」「障がい者」に関する巡回相談

障がいに関する生活や就労などについて、専門相談員に無料で相談できます。

▼日時／8月3日(水)・10時～12時
▼会場／仁賀保公民館
対象／にかほ市内在住の障がい者(児)本人、その家族および関係者

☎にかほ市障がい者基幹相談支援センター ☎74・7440

「みんなの健康づくり相談日」

相談時間は1人1時間です。
◆臨床心理士による相談日
▼日時／8月8日(月)・10時～14時

◆精神科医による相談日
▼日時／8月18日(木)・14時～15時

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
▼会場／各保健センター
申込／相談期日の2日前まで仁賀保保健センターへ申し込み
☎仁賀保保健センター ☎32・3000

ひきこもり相談

毎月第2火曜日に開催。電話相談はいつでもどうぞ。

▼日時／8月9日(火)・14時～16時
▼会場／エニワン
共催／あきた若者サポートステーション
☎にかほびおら 杉沢 ☎0187・66・1106

民館▼申込期限／8月15日(月)
※健康バスツアーの一環で、ブラウブリッツ秋田トレーナーの健康体操や健康弁当(1,000円)がセットになっています。
☎スポーツ振興課 ☎33・8855

8020いい歯のお年寄り表彰候補者募集

秋田県では80歳を過ぎて20本以上自分の歯を持っている元気な方を募集しています。自薦他薦を問いませんので、ぜひ応募ください。
▼対象／昭和17年4月1日以前に生まれた方で、現在自分の歯が20本以上ある方(治療した歯があっても構いません)
▼募集期限／9月16日(金)
▼応募先／秋田県歯科医師会 ☎018・865・8020

募集

ブラウブリッツ応援企画 チアダンス参加者募集

ブラウブリッツ秋田のホームゲームでチアダンスでチームを応援しよう！
▼日時／9月25日(日)・9時30時～18時30分(出演時間は13時～14時のうち5分間)
▼練習会／①8月28日(日)②9月11日(日)・10時～11時30分・エスパーク★にかほ③9月23日(金)・13時30分～15時・象潟公園

中央審査会に推薦します。また、代表から最優秀者を決定し、秋田県歯科保健大会で表彰されます。
☎健康推進課 ☎32・3000

公共機関から

ペイジー口座振替 受付サービス拡大

届出印が不要で手続きができるペイジー口座振替受付サービスを7月1日から拡大しました。便利で確実な口座振替をぜひ利用ください！

▼対象税、料金／市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
▼対象金融機関／北都銀行、秋田銀行、羽後信用金庫、ゆうちょ銀行、JA秋田しんせい(9月30日(金)までは国民健康保険税のみ)
▼受付窓口／税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班
▼手続き／キャッシュカードを持参(①申込書記入②端末操作(カード読込・暗証番号入力))
※原則として、申込日の翌月末から口座振替を開始します。
※金融機関窓口では「ペイジー口座振替受付サービス」

による申込みはできません。
☎税務課 ☎43・7505

日曜日午前にマイナンバーカードが受け取れます

カードを申請したけれどもまだ受け取りにきていない方や平日市役所に来庁できない方は、ぜひこの機会に受け取りにきてください。

▼日時／8月7日、28日、9月4日、11日・8時30分～12時30分
▼交付場所／市民課
▼予約方法／3日前(木曜日)まで左記に電話で予約
☎市民課 ☎32・3035

県税事務所各種案内

◆個人事業税(1期)の納期限は8月31日です。

忘れずに最寄りの金融機関で期限内に納めましょう。口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。なお、納税通知書は8月1日に発送予定です。

◆個人事業税の納税も口座振替で

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へ出かける手間が省け、安全、確実です。県内の銀行や信用金庫、労働金庫、信用組合、農

協などに口座があれば、誰でも利用できます(ゆうちょは利用できません)。

秋田銀行、北都銀行およびみずほ銀行は、県外の支店でも利用可能です。9月末までに申し込むと2期分から個人事業税の口座振替ができます。

☎秋田県総合県税事務所納税課
☎秋田県総合県税事務所由利支所 ☎23・4105

ふとんのリフォームを勧める訪問販売に注意

「不用な布団を無料で回収している」と言って訪問された業者から、強引に高額な布団のリフォームを勧められ、なかなか帰ってもらえずに困ったという苦情が寄せられています。断りきれなかったときは早めに相談を。

☎にかほ市消費生活センター ☎32・3043

詐欺被害に注意

6月上旬、にかほ市内で通帳のインターネットバンキング機能を悪用され、多額の現金が別の口座に不正送金される詐欺事件が発生しました。また、由利本荘市内では、6

月中旬に「サイトの未納料金がある」などと支払いを要求され、指定された口座に現金を振り込んでだまし取られた架空料金請求詐欺の被害が連続発生しています。

電話や電子メールなどでお金を要求するのは詐欺の手口です。電話や電子メールでお金の要求をされた場合は、名前や住所、口座番号などの個人情報は一切答えず、速やかに警察に通報してください。

☎由利本荘警察署にかほ幹部交番 ☎43・2935

身元確認捜査に協力を

警察では、身元が判明していない遺体について、広く情報を求めています。

皆さんの身近な人に「突然行方が分からなくなった」、「長い間連絡が取れず安否が分からない」など心配な方は、いませんか。県警HPには、身元が判明していない遺体について、衣類、所持品、身体的特徴および似顔絵などの情報が公開されています。トップページから「情報提供窓口」、「身元確認捜査にご協力」の順番でアクセスできるほか、次のQRコードを読み取ることもアクセスする

ことができます。

心当たりのある方は、由利本荘警察署、最寄りの交番・駐在所に連絡をお願いします。

☎由利本荘警察署刑事課 ☎23・4111

象潟B&G海洋センター 大規模改修工事

当施設の大規模改修工事に伴い、8月12日(金)から11月30日(水)まで休館します。

☎象潟B&G海洋センター ☎43・6490

筆界特定制度

「筆界特定制度」とは、法務局が現地における筆界(境界)の位置を特定する制度です。实地調査や測量を含むさまざまな調査を行った上、もともとあった筆界を明らかにします。隣接地との筆界が分からず困っている方、隣地の所有者の所在が不明等の事情で、筆界の確認をすることができない方は、筆界特定制度を利用ください。

☎秋田地方法務局登記部門筆界特定室 ☎018・862・1442